

お片付けサポート・書類整理 利用規約

この利用規約（以下「本規約」といいます。）は「整うくらし」の提供するお片付けもしくは書類整理サポートサービス（以下総称して「本サービス」といいます。）をお客様が利用するにあたり適用されるお客様との取り決めです。本サービスを利用するにあたって、本規約の内容をご理解・ご承諾いただき、お客様は本規約の各条項を遵守するものとします。

<本サービスの申し込み>

第1条

1. 当店は、お客様のご希望を伺って本サービスを提供する日時「以下(本サービス予定日時)といいます。」を決めます。ただし、状況により、ご希望日時に本サービス予定日時を設定できない場合があります。
2. サービス日当日は車でお伺いします。駐車スペースが無い場合は近隣のコインパーキングに駐車させていただきます。(駐車料金はお客様負担)どちらも難しい場合はお断りさせていただきます。
3. サービス予定日に男性のみのご在宅の場合はお断りさせていただきます。
4. 当店の本サービスの説明終了後、お客様は本規約及び説明内容に同意の上、契約書にご署名をいただきます。

<本サービスの内容>

第2条

1. 本サービスは、本規約及び、契約書記載の内容並びに予めお客様と当店で相談の上決定した作業内容に従い実施します。
2. お客様は、以下の項目に承諾しているものとします。
 - 1) 同居のご家族に必ず同意の上お申し込み下さい。同意を得られない箇所の作業はいたしません。
 - 2) 持ち主が不在の場合、そのモノの整理は行うことが出来ません。
 - 3) 分別は必ずお客様自身で行っていただき、スタッフはその整理収納作業をサポートする役割となります。
 - 4) スタッフが自己判断で処分することはございませんので、モノの紛失に対しての責任は負いかねます。
 - 5) お昼や休憩を挟む場合、お客様宅の場所をお借りする場合がございます。休憩は作業時間には含まれません。
 - 6) 依頼箇所のモノの量・分別作業時間により、予定していたサービス提供時間内に全てのサービス内容を提供・終了することができない場合があります。
 - 7) サービス提供時間を超えてのサービス提供・作業は、原則行いません。
 - 8) 専門資格が必要な作業は実施しません。
 - 9) 送迎(車、自転車、他軽車両を含む)は実施しません。
 - 10) 骨董品・絵画・置物・美術品等取扱いに注意を要するモノの移動は実施しません。
 - 11) その他、現場において実施困難と判断した作業は実施しません。
 - 12) 本サービス実施により発生したゴミ・廃棄物等の処理はお客様で処分し、当店はゴミ・廃棄物等の処理は実施しません。
 - 13) 掃除機、バケツ、洗剤、その他掃除用具、洗面所、トイレをお借りすることや、手袋マスクを着用させていただく場合がございます。

<本サービス利用上の留意点>

第3条

1. 本サービス実施時まで、お客さまは貴重品（例：現金・有価証券・各種金券・預金通帳・キャッシュカード・貴金属・健康保険証・運転免許証・パスポート・領収書・印鑑・美術品・高価品・希少価値のあるもの等）を鍵のかかる場所またはスタッフが立ち入らない場所へ保管し、お客さまにて厳重に管理してください。
2. 以下に定める、止むを得ず保管・管理ができない貴重品や、その他取扱いに注意を要するものについては、サービス提供前にご相談・お知らせください。また、サービス提供時においてもお知らせください。
 - 1) 骨董品・絵画・置物・美術品等。
 - 2) 破損・故障のおそれのあるもの又は既に破損・故障しているもの。
 - 3) 接触に注意を要するもの(稼働中の電化製品)。
 - 4) その他、個人情報等取扱いに注意を要するもの。

<利用料金について>

第4条

1. 当店が提供するサービスは、料金表に沿って提供します（ただし、割引の併用は不可）。
2. サービス料金とは別に、出張費や各種交通機関利用料が適用される場合はご負担いただきます。

<利用料金の支払方法>

第5条

1. お支払いは、当日サービス終了後に現金もしくはPayPay 支払いとなります。
2. 継続プランは、ご請求から7日以内に指定の銀行口座にサービス料金をお振込み頂きます。(振込手数料はお客様ご負担)
3. 継続プランお申込みからご訪問日までが7日以内の場合は、前日までにお振込み下さい。
4. 継続プランの利用料金が、指定日を過ぎてもお支払いされなかった場合は、本サービスの提供は行われません。日程の変更をお願い致します。

<本サービス変更・キャンセルについて>

第6条

1. 予定していたサービスのキャンセルは、事前ヒアリング前でしたら可能です。事前ヒアリング後は日程の変更で対応させていただきます。
2. サービス提供予定日の前日20:00以降から当日のキャンセルについてはキャンセル料が発生し、利用料金の30%をキャンセル料とします。訪問後・サービス開始後のキャンセルは、料金の100%をキャンセル料とします。
3. 当日のサービス実施日の変更は受け付けますが、お客様のご要望に添えない場合があります。場合によってはキャンセル扱いになる場合があります。
4. お客様が予定していたサービスの変更・キャンセルを行う場合は、必ず電話にて連絡してください。

<サービス提供時間帯>

第7条

1. 当店サービス提供時間は、平日の9:30~17:00とします。
2. 土日祝は、サービス料金が10%割増となります。(その他条件あり)

3. 当店お問い合わせ受付時間は、9:00～20:00とします。

<サービス提供地域>

第8条

1. サービス提供地域については以下に記載します。その他の地域はお問い合わせください。
2. 大阪府 南大阪・泉州地域（堺市 高石市 狭山市 富田林市 河内長野市 泉大津市 和泉市 岸和田市 泉北郡忠岡町 貝塚市 泉南郡熊取町 泉佐野市 泉南市 阪南市 岬町）

<禁止事項>

第9条

1. 当店への常識に逸脱した問答や行為、過剰な問答や行為またはそれらに値する過剰な問答や行為は禁止します。
2. クライアント行為（一部のお客様への特別待遇行為）。当店への特別待遇処置を強制的に謀る行為は禁止します。
3. 暴力行為（精神的、性的、知的、身体的、経済的、金銭的、政治的、組織的、個人的）は禁止します。
4. その他、当社が不適切と判断した行為。

<提供の制限・停止>

第10条

1. 以下の場合、サービスの提供が制限・停止される場合があります。
2. 予約時に、スタッフの予定等の都合が合わないとき。
3. スタッフが発熱や感染症に罹患した時。
4. 各種警報の発令、震度3以上の地震が短時間に複数回発生等、通常のサービスの提供が困難である判断したとき。
5. 提供の制限・停止に該当する場合は、当社サービスが中止又はキャンセルとなった場合、お客様にキャンセル料は発生しないものとします。

<個人情報の取り扱いについて>

第11条

1. 当店は、サービス提供にあたり、知りえた業務上の機密（個人情報を含む）を正当な理由なく第三者に漏らし、開示し又は不正に利用しないものとします。
2. お客様より登録情報の訂正・削除・開示を求められた場合、ご本人である事を確認の上、適切に対応させていただきます。
3. お預かりした個人情報は、サービスを提供するにあたって連絡する場合に利用させていただくものであり、サービス提供以外では利用いたしません。

<免責>

第12条

1. 以下に定める事由により生じた損害について、当店は一切責任を負わないものとします。
2. 本サービスを提供するにあたり、お客様より申告された内容の虚偽、重要事項の申告漏れにより、サービスを中断せねばならないとき。（この場合はキャンセル扱いとなり、キャンセル料が発生します。）
3. 交通渋滞、災害等の不可抗力な事由が発生したとき。
4. お客様からのご指示に沿って行った作業に起因するもの。
5. 当社が損害賠償の義務を負担する範囲は、お客様が申し込まれた本サービス内容または本サービス実施時間内にスタッフが行った行為に起因するものに限定するものとします。
6. 経年劣化によるもの。
7. 天災地変、第三者の行為、その他止むを得ない事情等、スタッフの責めに帰さない事由からお客様が被った損害またはお客様自身の故意、もしくは過失から生じた損害については、当店は一切責任を負わないものとします。

<保険の適用>

第13条

1. 当店は、本サービスを提供するにあたり、事故の発生を未然に防止するため、最大限の注意義務を尽くしていますが、万一の場合に備えて賠償保険に加入しています。ただし、予測のつかない不可抗力による事故・天災による事故については賠償保険金が支払えない場合があります。
2. 物損事故は、償却年数により保険会社の査定額での賠償となります。また、自然消耗や経年劣化、耐久年数切れによる破損の場合は、当店は一切責任を負わないものとします。

<本サービスの中止又は解除>

第14条

1. 本規約に違反した場合。
2. 当店は、反社会組織、団体、個人、またはそれに準ずる組織、団体、個人、（反社会政治団体、反社会組織、暴力団を含む暴力団関係者またはそれに準ずるもの、反社会的な人間）は当店規定によりお客様と認定せず、契約を行いません。当社が気付かず契約後又はサービス提供後に、その事実が証明された場合、今後のサービス・契約を行いません。
3. サービス利用料金を所定の期日までにお支払いいただけない場合。
4. 本サービスを継続しがたい重大な事由が発生した場合。

<本サービスの中途解約>

第15条

1. お客様が本サービスの定期コースの解約をご希望する場合、当月15日までにお申し出いただくことにより、当月末日をもって本契約を解約することができるものとします。16日以降のお申し出の場合は翌月末日の解約となります。

<合意管轄裁判所>

第16条

1. 本サービスに係る紛争が生じ、訴訟を提起する必要がある場合は、大阪地方・家庭裁判所岸和田支部を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

<付則>

1. この規約は2021年4月1日から実施します。